

議事日程第1号

平成22年9月2日（木）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程（議案第51号及び第52号）

委員長報告、質疑、討論、表決

第4 議案上程（議案第53号から第69号まで及び報告第11号）

提案理由の説明（市長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19人）

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	13番 古仲清紀
14番 土井文彦	15番 小松穂積	16番 中田謙三
17番 戸部幸晴	18番 杉本博治	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員（1人）

12番 高野寛志

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主任	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	戸部 秀悦
産業建設部長	鈴木 剛	企業局長	豊沢 正
企画政策課長	山本 春司	総務課長	武田 英昭
財政課長	加藤 謙一	税務課長	三浦 喜光
市民生活課長	加藤 透	環境防災課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	杉山 武
農林水産課長	伊藤 敦	観光商工課長	田原 剛美
建設課長	渡辺 敏秀	下水道課長	三浦 源蔵
病院事務局長	船木 道晴	会計管理者	加藤 久夫
学校教育課長	西村 隆	生涯学習課長	三浦 進
監査事務局長	加藤 公洋	農委事務局長	高橋 郁雄
企業局管理課長	船木 吉彰	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時02分 開会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、平成22年9月定例会を開会いたします。

高野寛志君から欠席の届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの21日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

7番吉田直儀君、8番中田敏彦君を指名いたします。

日程第3 議案第51号及び第52号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第51号及び第52号を一括して議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました議案第51号平成21年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第52号平成21年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定についての審査の経過並びに結果について決算特別委員長の報告を求めます。10番安田健次郎君

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） おはようございます。

私から決算特別委員会に付託されました議案第51号平成21年度男鹿みなと市民

病院事業会計決算の認定について及び議案第52号平成21年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、先月8月10日開会し、正副委員長を互選の後、その審査をいたしましたのであります。

当局から、各決算にかかわる補足説明を求め、さらに代表監査委員より決算審査における総括意見があったのであります。

最初に、議案第51号平成21年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定に係る事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げますと、まず事業概況として、病院当局より、診療科目については、内科、精神科等13科を標榜し、常勤医師及び非常勤医師により、市民の医療確保に努めているものであり、医師の充足については、当該年度は内科医1名が退職したものの、新たに内科医2名と泌尿器科医1名を採用することができ、常勤医は10名体制となっている。

また、患者の利用状況として、入院では延べ患者数が4万4,103人、一日平均120.8人、病床利用率は61.1パーセントとなっており、前年度と比較して741人、1.7パーセントの減、外来では延べ患者数が8万3,209人、前年度と比較し3,561人、4.5パーセントの増となったものであります。

次に、財政面では、総収益21億5千434万6千444円で、前年度より2億9千547万2千933円、15.9パーセントの増となっており、内訳として、入院収益では11億7千505万65円、外来収益では5億7千373万9千684円、医業外収益では1億7千427万8千434円のほか、経営健全化計画に基づく不良債務解消のための一般会計補助金1億5千万円等となっておる。

一方、総費用では23億1千437万9千955円、内訳として、医業費用は21億8千308万430円、医業外費用1億3千129万9千525円となっており、この結果、単年度では1億6千3万3千511円の純損失となったものである。

次に、経営状況については、入院・外来収益で前年度より1億4千242万9千70円、8.9パーセントの増、また、総費用も4千550万4千384円、2.0パーセントの増となり、結果、特別収益の繰り入れもあり、単年度収支では前年度より2億4千996万8千549円の増益となり、不良債務については2億1千943万6

千948円で、経営健全化計画より7千304万2千52円の減となっている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される、平成21年度決算における資金不足比率は11.9パーセントとなり、経営健全化計画より3.9ポイント改善されているとの概況説明があったのであります。

次に、質疑があった主な点を申し上げますと、第1点として、医師の確保とあわせ医薬品、医療機器購入に当たり、契約が適正に執行されているのかとの質疑があり、市長から、医師の確保については自治医科大から派遣をいただいている医師を男鹿みなど市民病院でいかに育てるかにより、将来的にも自治医科大の医師が本病院を選んでいただけるという体制にもっていきたい。赴任してから中央の高度な医療の経験ができる場を希望するケースがあるが、研修後、男鹿みなど市民病院に戻っていただける体制づくりが必要であり、自治医科大の医師が本病院を希望するような状況を構築し、院長と協議の上、将来的に医師が一定程度は確保できるという流れをつくるとともに、単に医師の確保というだけでなく、男鹿みなど市民病院を利用している市民から信頼されているという流れをつくってまいりたいとの答弁があったのであります。

また、医薬品、医療機器等購入に当たっての契約について、当局から、医薬品については単価契約であり、見積りを徴取した上で契約額を決定しており、年度途中においても他県からの見積りを徴取しながら価格の交渉、見直しを行っているものである。さらに、医療機器の購入に当たっては、医師が使用する機種、メーカー等を決定すれば機器が特定される面があり、随意契約が多くなるものであるが、購入に当たっては、価格交渉等十分配意し、財務規則等に則り、今後とも適切な契約を行ってまいりたいとの答弁があったのであります。

第2点として、一時借入金の借入状況と不良債務解消のための特例債償還に充てる財源見通しについて質疑があり、当局から、一時借入金については、現在2億5千万円、また、特例債4億4千900万円の償還については、来年度から償還が始まり、平成23年度以降、年間9千100万円程度となるもので、うち元金については837万円を予定しており、経営健全化計画により元金の3分の2に当たる2億9千350万円を一般会計から負担していただき、男鹿みなど市民病院としての負担は1億5千550万円となるものであるとの答弁があったのであります。

第3点として、市民との信頼関係構築の手法と未収金の回収策等その状況とあわせ、

不納欠損の実態について質疑があり、市長から、市民から信頼される病院づくりとして、市民と病院との集いを開催し、院長による医療の実態の講演、また、医師・看護師による健康診断等を実施し、男鹿みなと市民病院を市民からいかに身近に感じていただかくか、その数を重ね地道にやっていくしかなく、患者さんから満足していただける良質な医療を実現したいとの答弁があったのであります。

また、当局から、未収金について、入院で716万8千円、約300件、外来では190万8千320円、入院・外来で約900万円であり、未収発生の要因としては大部分が生活困窮によるもので、患者さんの生命を守るという観点から受け入れを拒否することはできないものであり、文書による催告、電話等で納付のお願いをしながら未収金の解消に努めてまいりたい。

なお、不納欠損については、入院で延べ件数で45件、196万4千967円、外来で6件、5万6千157円、入院・外来で202万1千124円を不納欠損処理しているとの答弁があったのであります。

第4点として、男鹿みなと市民病院として13科を標榜しておるものであるが、特に眼科は市内に専門医もあり、13科の見直しの時期にきているのではないか、その見直しの考え方について質疑があり、当局からは、診療科目について、外来で一番少ない産婦人科で633名となっており、患者さんがある程度いらっしゃるということであれば13科を継続してまいりたいものであるが、今後の方向性については院長と協議してまいりたいとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、議案第51号平成21年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第52号平成21年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定に係る事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず上水道事業の概況として、給水戸数では1万2千704戸で普及率は95.8パーセント、年間有収給水量では前年度対比で3万8千470立方メートル減少、また、有収率は0.4ポイント増の82.2パーセントとなったものである。

次に、建設改良では、平成21年度から2カ年の継続事業として北浦浄水場ろ過設備増補改良工事及び男鹿配水池築造工事を施行しており、また、船川、北浦、男鹿中各地区の石綿セメント管の更新及び公共下水道事業に伴う配水管布設替工事などによ

り石綿管5千377メートルをビニール管等に更新しているものである。

また、財政状況においては、収益的収支で前年と比較し、収入では1千万2千900円の減額で6億4千388万717円、支出では3千584万6千91円の減額で5億8千631万1千322円となり、この結果、単年度収支で5千756万9千395円の純利益となったもので、前年度と比較し収入で減額となった主な要因は、給水収益の減額、一方、支出で減額となった主な要因は、職員給与費及び修繕費等の減額によるものであるとの概況説明があったのであります。

次に、ガス事業の概況として、まず供給戸数では1万1千213戸で前年度対比で160戸減少し、普及率は80.5パーセントとなったもので、また、販売量は前年度対比で2万4千338立方メートル減少したものである。

また、保安対策として3年に1回の法定による需要家の消費機器調査について4千224戸を実施している。さらに、熱量変更事業については、若美地区、大潟村において、12Aガスを供給していたが福米沢油田で産出する天然ガスの減退から、将来にわたり安定して都市ガスを供給するため、男鹿ガス製造所から13Aガスを供給する熱量変更事業を実施しており、これにより一般ガス供給区域は13Aに統一となっている。

次に、建設改良事業では、北浦湯本地内のガス管の布設替、公共下水道事業等に伴うガス管の布設替を施工し、導管の更新を図っており、需要開発としては船越狐森、杉山及び船川海岸通りの地内に新たにガス管を布設し、需要の拡大を図っている。

また、熱量変更に伴い、男鹿ガス製造所から若美地区、大潟村へ13Aガスを供給するため、角間崎地内に連絡管を布設するとともに、ガス供給施設の整備工事を実施している。

次に、財政状況では、収益的収支において前年度と比較し、収入では62万9千821円の減額で、5億6千697万3千62円、支出では1千399万8千10円の減額で、5億4千807万17円となり、この結果、単年度収支で1千890万3千45円の純利益となったもので、前年度と比較し収入で減額となった主な要因はガス売上げの減額によるもので、支出で減額となった主な要因は職員給与費及び企業債利息などの減額によるものであるとの説明があったのであります。

次に、質疑のあった主な点について申し上げますと、第1点として、ガス事業会計

に係る未収金約6千万円の内訳と、ガス管布設替工事等に係る入札参加業者数と落札率について質疑があり、当局から、ガス売上げでの未収が5千487万6千668円、器具販売での未収が130万5千262円等となっており、未収金のほとんどが当該年度の3月分であり、翌4月には入金されているものであるが、未収金についてはその解消に努めてまいりたい。

さらに、北浦湯本地内配水管布設替工事について、入札参加業者は7社で落札率は86.36パーセント、公共下水道に伴うガス管の布設替工事では、8社で落札率は88.28パーセント、角間崎地内のガス管連絡管布設工事では、8社で89.96パーセント等となっているとの答弁があったのであります。

第2点として、福米沢地内ガスホルダーの今後の有効利用の有無について質疑があり、当局から、ガスホルダーについては、今後若美地区において大きな需要が見込める場合は使用することもあり得るものであるが、当面使用する予定はなく、現在、安全性を考慮し、窒素ガスを充填させ対応しているものであるとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、議案第52号平成21年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上、ご報告を終わります。

○議長（吉田清孝君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第51号及び第52号を一括して採決いたします。本2件に対する委員長の報告は、認定であります。本2件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号及び第52号は、原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第53号から第69号まで及び報告第11号を一括上程

○議長（吉田清孝君）　日程第4、議案第53号から第69号まで及び報告第11号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第53号 平成21年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第54号 男鹿市公園条例の一部を改正する条例について

議案第55号 男鹿市若美球場条例の一部を改正する条例について

議案第56号 男鹿市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について

議案第57号 男鹿市サンワーク男鹿条例の一部を改正する条例について

議案第58号 男鹿市トレーニングセンター条例の一部を改正する条例について

議案第59号 男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第60号 男鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 男鹿市単独市営住宅条例の制定について

議案第62号 男鹿市過疎地域自立促進計画について

議案第63号 市道の認定について

議案第64号 平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について

議案第65号 平成22年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第1号）について

議案第66号 平成22年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第67号 平成22年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第68号 平成22年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第69号 平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）について

報告第11号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成22年9月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものであります、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、8月9日から14日の大雨と台風による被害についてであります。

8月9日の早朝に、市内北部を中心に雷を伴う集中豪雨が発生し、北浦地区において、土砂崩れや斜面の崩落などの被害が4件発生しております。

市道野村漁港関連道路の擁壁崩落については、通行止めの措置をし、住民の安全確保に努めておりますが、今月下旬に災害査定が予定されており、復旧工事については国からの補助金配分が決定次第、予算化し、年度内の完成を予定しております。

また、落雷の影響で北浦地区696世帯と五里合琴川地区11世帯で電話回線が不通となりましたが、同日、復旧いたしております。

次に、台風4号の通過に伴い、8月12日には、船川田中地区において市有地の法面が一部崩落したため、土砂の除去、シート張りなどの対処を行っております。

13日には、北浦湯本地区の民家の裏の法面に一部亀裂が生じましたが、急傾斜地崩落危険箇所であることから、19日に県で現地視察を行っており、来年度復旧の予定と伺っております。

また、8月14日の大雨により、市道1箇所、林道1箇所、農地2箇所に被害が出ております。

市道及び林道については、今後、農作物の刈入れ状況等を勘案しながら復旧工事を実施してまいります。

次に、公用車による交通事故についてであります。

去る7月31日午後4時40分ころ、宮沢海岸夕陽フェスティバルの運営に当たっていた本市職員の運転する公用車が、男鹿市払戸字渡部付近の県道の電柱に衝突いたしました。この事故により、同乗していた職員2人が負傷し、公用車及び電柱が損傷したものです。

今後、二度とこのような事故の起きないよう、職員には交通安全の意識高揚を図る

ため、交通安全に関する研修を実施いたします。

次に、8月末現在の100歳以上の高齢者の状況についてであります。

住民基本台帳上においては、100歳以上が13人おり、そのうち最高齢者は105歳で、所在不明者はおりません。

また、戸籍上においては、100歳以上が412人となっており、そのうち最高齢者は167歳で、本市で12人及び他市区町で4人の住居を有し生存している方を除く396人が所在不明のまま残っております。

戸籍上不明の高齢者については、国と相談の上、対応してまいりたいと存じます。

次に、敬老祝金の未支給についてであります。

敬老祝金の支給対象となった方が死亡した場合に、弔慰金を支給することとなっておりますが、平成17年度から平成21年度まで支給していないことが判明いたしました。

その内容は、敬老祝金の対象年齢に達した後、敬老祝金の支給時期である9月の敬老会開催時までの間に死亡した場合は、男鹿市敬老祝金等支給条例に基づき、同居のご遺族に弔慰金を支給することとなっておりますが、この弔慰金を支給していなかつたものであります。

議会や市民の皆様には、大変ご迷惑をおかけし、心からお詫びを申し上げます。今後、このようなことの起こらないよう、管理体制を強化してまいります。

市では、早急に弔慰金を支給するため、平成17年度から平成21年度までの5年間における未支給額65人分、総額73万円を本定例会の補正予算案に計上させていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、敬老祝金のうち、満77歳を迎えた方に支給する敬老祝金5千円について、減農薬の米の作付け拡大を促進するため、今年度は現金にかえ、男鹿産の米を支給してまいります。

次に、大潟村への水道水の供給についてであります。

去る8月17日、大潟村から本市水道水の供給について依頼がありました。今後、議会の皆様と協議してまいりたいと存じます。

次に、主なスポーツ大会の開催についてであります。

男鹿駅伝競走大会は、去る7月3日、一般、大学、高校男子、高校女子の部に、全

国から 110 チーム、1千146人の参加、第24回日本海メロンマラソンは、去る8月1日、全国各地から2千663人の参加をいただき、開催されました。

また、今年度誘致しました第24回全国ホープス北日本ロック卓球大会は、去る8月6日と7日の2日間にわたり、北海道・東北6県から32チーム、124人、個人戦で男女114人の参加をいただき、開催されました。

いずれも成功裏に終えることができ、ご協力を賜りました多くの方々に深く感謝を申し上げます。

次に、市内小中学校のスポーツ大会についてあります。

まず、7月18日から開催された全県中学校総合体育大会において、男鹿南中学校の女子が卓球団体で優勝、個人でも準優勝となっております。

また、7月25日に開催された第23回全日本小学生相撲優勝大会秋田県予選会で、船越小学校の6年男子が個人優勝いたしました。

さらに、同日開催された、第7回全国小学生学年別柔道大会秋田県予選会で、同校の5年女子が40キロ超級で個人優勝しております。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルについてあります。

初の野外開催となる男鹿ナマハゲロックフェスティバルが7月24日、男鹿総合運動公園野球場特設ステージで開催されました。

市では、今後ともこのような民間の活動に支援し、男鹿の活性化に努めてまいります。

次に、飛鳥Ⅱの船川港寄港についてあります。

飛鳥Ⅱが8月5日に、「竿燈・ねぶた祭りクルーズ」で船川港に寄港し、10月24日には「感動の日本一周クルーズ」で再び寄港することとなっております。

今後、9月13日には「秋の日本一周クルーズ」で「ぱしふいっくびいなす」が、初寄港いたします。

また、船川港は明治44年の築港以来、来年で100周年を迎えます。市では、船川港の新たな100年に向けて、8月25日に府内にプロジェクトチームを設立したところであります。

次に、男鹿日本海花火についてあります。

第8回男鹿日本海花火は、当初予定しておりました8月14日が、未明からの悪天

候のため、21日に延期して開催されました。

今回は、本市の環境に対する取り組みを意識した運営を行ったほか、地場産品の売り込み拡大により、経済波及効果の増大を図ったところあります。

今回の花火に協賛金を寄せられた皆様と、ボランティアとして運営にご協力いただいた方々に心から感謝申し上げます。

次に、男鹿総合観光案内所未利用地活用事業についてであります。

未利用地の活用について、市内に主たる事業所のある法人を対象に募集したところ1社の応募があり、その計画内容について男鹿総合観光案内所未利用地活用事業者選定委員会で審査した結果、不採択と決定されました。

今後は、県からの土地購入時の条件を勘案しながら、再公募に向けた条件の検討を進めてまいります。

次に、住宅リフォーム助成事業の申請状況についてであります。

まず、子育て住宅リフォーム助成事業は、8月24日現在で43件の申請があり、予算額2千万円に対し、申請額は1千969万円で98.4パーセントに達したため、受付を締め切っております。今後さらに相当数の需要があると判断されますので、今回の補正予算に1千万円の追加をいたしましたところであります。

また、一般向けの住宅リフォーム助成事業につきましては、8月31日現在で226件の申請があり、予算額5千万円に対し、申請額が4千176万円で、83.5パーセントとなっております。この事業につきましても、今後需要が見込まれることや、県が8月臨時会で増額補正をしたことから、今回の補正予算でさらに2千万円の追加をいたしましたところであります。

次に、空き家バンクについてであります。

空き家バンクは、船川港比詰の売買希望物件1件を登録し、公表いたしましたところ、東京都在住の方と売買契約が成立し、7月末から入居しております。

次に、平成22年国勢調査についてであります。

今回の調査は、10年ごとに実施される大規模調査で、来る10月1日を調査期日として全国一斉に実施されます。

今回の調査から、調査票の提出に関し、「全面的な封入提出方式」と「郵送提出方式」が導入されております。

次に、農業の状況についてであります。

水稻は、東北農政局秋田農政事務所が発表した、8月15日現在の作柄概況では、本市を含む県中央部は、やや不良となっております。

また、米戸別所得補償モデル事業につきましては、対象戸数1千246戸に対し、1千163戸が加入申請しており、加入率は93.3パーセントとなっております。

メロンは、販売数量が計画数量をほぼ達成する見込みであります。

和梨は、収穫量が大幅に減少する見込みでありますが、出荷時期は、9月上旬の「幸水」から10月下旬の「南水」まで、2カ月間を見込んでおります。

葉タバコは、7月上旬以降の強風や大雨の影響による倒伏や病害の発生により、収穫量は目標数量を大幅に下回る見込みであります。

転作大豆は、今のところ順調に生育しております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によると、本年1月から7月までの漁獲量は2千736トン、漁獲金額は9億388万円で、昨年同期と比較し、漁獲量はほぼ同量でありますが、漁獲金額では2パーセントの減となっております。

次に、観光の状況についてであります。本年6月、7月における観光客の入り込み数は約47万人で、昨年と比較して0.9パーセントの増、また、宿泊客数は約4万3千人で、昨年と比較して0.5パーセントの減となっております。

今後、男鹿の食文化の掘り起しを誘客促進に結びつけてまいりたいと存じます。

次に、各種事業の進捗状況についてであります。

まず、県道関係の主な事業としましては、入道崎寒風山線の脇本地区旧有料道路ゲート付近の道路整備工事は、9月10日完成予定で、男鹿八竜線船越地区の防雪柵設置工事は、11月下旬の完成予定と伺っております。

また、男鹿半島線の椿地区能登山付近の急カーブ改修工事は、9月上旬の発注で、12月下旬の完成予定と伺っております。

舗装修繕工事につきましては、脇本地区は10月下旬、西黒沢地区は12月下旬の完成予定と伺っております。

また、県単急傾斜地崩壊対策事業の北浦忍田地区は8月17日に完成し、戸賀浜中地区は12月下旬の完成予定と伺っております。

市道関係につきましては、岩倉梅の沢線道路整備工事については 7 月下旬に発注済みで、11 月下旬の完成を予定しております。

鳥屋場 2 号線及び親道・鳥屋場 5 号線ほか道路改良工事については、9 月 1 日に入札を実施しており、平成 23 年 3 月上旬の完成を予定しております。

社会資本整備総合交付金事業では、申川鵜木線ほか 4 路線の測量設計業務など 6 件の委託業務を発注済みであります。

今後、舗装修繕工事 2 路線と橋梁 3 基の架設工事を予定しております。

滝川河川改修事業では、実施設計業務ほか 4 件の委託業務を発注済みであります。

L E D 内蔵に改修する、男鹿温泉郷街灯整備工事と船川地区街灯改修工事につきましては、7 月中旬に発注済みであり、11 月下旬の完成を予定しております。

道路・河川維持関係につきましては、きめ細かな臨時交付金事業において予定しておりました 29 件すべてが発注済みであり、そのうち 18 件が完成済みであります。

農林水産関係につきましては、十二桜森林公園整備工事は既に完了しております。

また、発注済工事の進捗率は、平成 21 年度織越の若美漁港、門前漁港及び脇本漁港の防波堤工事はほぼ完了しているほか、脇本地区つきいそ設置工事が 90 パーセント、若美農業者トレーニングセンター・伝習館改修工事については 30 パーセントとなっております。

公営住宅内子第 3 団地建築事業及び野石団地ストック総合改善事業については、10 月下旬の発注を予定しております。

下水道事業につきましては、公共下水道工事は汚水 8 件、雨水 2 件、特定環境保全公共下水道工事は 5 件、門前地区漁業集落排水施設工事 2 件を、それぞれ発注済みであります。

今後の発注工事の主なものは、船越第 5 排水区雨水幹線整備工事であります。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 53 号平成 21 年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、平成 21 年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

はじめに、平成 21 年度一般会計の決算額は、歳入 171 億 6 千 58 万 5 千 982

円、歳出 167 億 4 千 701 万 4 千 215 円、歳入歳出差引残額 4 億 1 千 357 万 1 千 767 円となっております。このうち、繰越明許費の財源として 6 千 149 万 9 千 829 円を繰り越しをいたしましたので、実質収支額は 3 億 5 千 207 万 1 千 938 円となっております。

この剰余金のうち、2 億円を財政調整基金に積み立てし、残額の 1 億 5 千 207 万 1 千 938 円を平成 22 年度一般会計に繰り越ししております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される、現段階での健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

まず、平成 21 年度決算における一般会計等の実質赤字比率及び公営企業会計並びに特別会計を連結した連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額が発生していないことから、同比率は生じない状況となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度と比較し 0.3 ポイント減の 14.7 パーセントとなっております。

また、将来負担比率は、前年度と比較し 9.9 ポイント減の 158.7 パーセントとなっており、いずれも早期健全化計画の策定基準である早期健全化基準を下回っております。

次に、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計が対象となる資金不足比率につきましては、いずれも資金不足が発生していないため、同比率は生じない状況となっております。

次に、平成 21 年度の主な施策・事業についてでありますが、地域の幼児施設を統合し、認定子ども園として子育てニーズに対応する船川保育園整備事業、漁港機能の向上及び安全の確保を図る漁村再生交付金事業や地域水産物供給基盤整備事業、農地の集積による作業効率及び生産性の向上を図る経営体育成基盤整備事業、市内の道路網の整備及び道路利用者の安全性を確保する地域活力基盤創造交付金事業などを実施しております。

さらに、国の地域活性化・生活対策臨時交付金事業を活用した中学校教育用コンピュータ更新整備事業や羽立駅トイレ整備事業、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を活用した公共施設設備改修事業や観光拠点施設整備事業のほか、地域の雇用機会を提供する緊急雇用創出臨時対策基金事業、子供を持つ家庭を支援する子育て応

援米支給事業を実施しております。

以上、一般会計の決算概要について申し上げましたが、これら各般にわたる施策・事業を推進することができましたことは、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

次に、各特別会計の決算額について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、歳入47億7千305万7千523円、歳出46億8千516万9千936円、歳入歳出差引残額8千788万7千587円となっております。

老人保健特別会計では、歳入1千686万322円、歳出1千535万7千428円、歳入歳出差引残額150万2千894円となっております。

診療所特別会計では、歳入2千876万277円、歳出2千671万8千970円、歳入歳出差引残額204万1千307円となっております。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入38億9千892万8千446円、歳出37億6千741万2千298円、歳入歳出差引残額1億3千151万6千148円となっております。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定では、歳入歳出同額の1千263万4千602円となっております。

後期高齢者医療特別会計では、歳入3億1千689万2千65円、歳出3億1千606万703円、歳入歳出差引残額83万1千362円となっております。

下水道事業特別会計では、歳入21億3千303万4千636円、歳出21億1千429万1千43円、歳入歳出差引残額1千874万3千593円となっております。

このうち、繰越明許費の財源として12万4千円を繰り越しいたしましたので、実質収支額は1千861万9千593円となっております。

農業集落排水事業特別会計では、歳入7千192万2千円、歳出7千102万8千869円、歳入歳出差引残額89万3千131円となっております。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入1億4千360万1千831円、歳出1億4千57万8千464円、歳入歳出差引残額302万3千367円となっております。

次に、議案第54号男鹿市公園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、若美中央公園の公園施設について、平成23年度以降、指定管理者制度

による施設の管理を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 5 5 号男鹿市若美球場条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、若美球場について、平成 2 3 年度以降、指定管理者制度による施設の管理を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 5 6 号男鹿市 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿市 B & G 海洋センターについて、平成 2 3 年度以降、指定管理者制度による施設の管理を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 5 7 号男鹿市サンワーク男鹿条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成 2 3 年度以降、サンワーク男鹿の利用料金を指定管理者の収入として收受させるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 5 8 号男鹿市トレーニングセンター条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成 2 3 年度以降、男鹿市トレーニングセンターの利用料金を指定管理者の収入として收受させるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 5 9 号男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿総合運動公園などの有料公園施設について、平成 2 3 年度以降、指定管理者制度による施設の管理を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 6 0 号男鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、人工透析センター（仮称）の建設に伴い、一部病床を改修し透析センターに充てるため、一般病床数を減じる必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 6 1 号男鹿市単独市営住宅条例の制定についてであります。

本議案は、市外からの子育て世帯の移住及び定住を促進し、市の活性化に資することを目的として、男鹿市単独市営住宅を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第62号男鹿市過疎地域自立促進計画についてであります。

本議案は、過疎地域自立促進特別措置法の失効期限の延長に伴い、男鹿市過疎地域自立促進計画を定めるものであります。

次に、議案第63号市道の認定についてであります。

本議案は、国道101号の路線変更に伴い、北浜野・桃崎線延長3千457メートルを市道に認定するものであります。

次に、議案第64号平成22年度男鹿市一般会計補正予算第2号についてであります。

本補正予算は、男鹿市民文化会館空調・衛生設備更新事業費、単独市営住宅建設事業費、滝川河川改修事業費、住宅リフォーム助成事業補助金、道路補修工事費、一般廃棄物最終処分場法面改修事業費、子育て住宅リフォーム助成事業費補助金のほか、除雪費、緊急雇用創出臨時対策基金事業費、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費、学習教室事業費、農地基本台帳システム整備業務委託料などを措置したもので、歳入歳出それぞれ4億6,140万円を追加し、補正後の予算総額を157億6千790万円とするものであります。

次に、議案第65号平成22年度男鹿市老人保健特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、平成21年度老人保健特別会計決算の精算による調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ65万7千円を追加し、補正後の予算総額を122万円とするものであります。

次に、議案第66号平成22年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、平成21年度介護保険特別会計決算の精算による調整を図ったもので、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ1億3千151万5千円を追加し、補正後の予算総額を44億1千267万7千円とするものであります。

次に、議案第67号平成22年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、汚水処理施設の補修工事費、雨水処理施設の工事費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1千33万3千円を追加し、補正後の予算総額を17億8

千 3 6 2 万 6 千円とするものであります。

次に、議案第 6 8 号平成 2 2 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号についてであります。

本補正予算は、五里合処理施設の汚水柵設置工事費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 8 9 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を 7 千 8 8 万 4 千円とするものであります。

次に、議案第 6 9 号平成 2 2 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算第 2 号についてであります。

本補正予算は、人工透析センター（仮称）の設置に係る改修事業費及び人工透析装置購入費などを措置したもので、収益的収支の支出で 5 8 3 万 9 千円、資本的収支の収入で 9 千 8 9 0 万円、支出で 9 千 7 0 4 万 8 千円の増額をそれぞれ見込んだものであります。

次に、報告第 1 1 号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本報告は、公用車による交通事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分したので、これを報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。明日 3 日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日 3 日は議事の都合により休会とし、9 月 6 日午前 10 時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前 11 時 12 分 散 会